評価機構

2018 5 月号

NEWS LETTER



各事業のビジョンと今年度の事業計画



Topics

3rdG: Ver.2.0に関するデータのWebへの掲載

(評価事業推進部・評価事業審査部)

病院機能評価は、2018年4月より「機能種別版評価項目 3rdG:Ver.2.0」の運用を開始しています。つきまして、病院機能評価事業ホームページに、今回のバージョン改訂に伴う変更箇所を掲載しています。

受審に関する資料一式:

HOME > 病院機能評価 > 受審関連資料 訪問審査当日の進行について:

【1日目】

HOME > 病院機能評価 > 審査の流れ(本体審査) > 訪問審査 > 1日目 【2日目】 病院機能評価事業ページには こちらの QR コードからアクセス できます。

HOME > 病院機能評価 > 審査の流れ(本体審査) > 訪問審査 > 2日目 詳細は病院機能評価事業ホームページをご覧ください。スマートフォンやタブレットにも対応しております。

平成30年度 医療クオリティ マネジャー養成セミナー 開催のお知らせ (教育研修事業部)

病院の自律的かつ継続的な医療の質改善活動を支援するために、病院内で質改善活動の中心となる人材「医療クオリティマネジャー」を養成するプログラムです。病院内の継続的な質改善に必要な幅広い知識やスキル等を4日間の集合研修と継続研修等を通して提供します。

【平成30年度開催日程】

第1回	7月18日 (水) · 19日 (木)
	8月24日(金) · 25日(土)
第2回	9月13日(木) · 14日(金)
	10月18日(木)・19日(金)
第3回	12月13日(木)・14日(金)
	1月26日(土)・27日(日)

詳細・申し込みは病院機能評価事業ホームページをご覧ください。 (問合せ)教育研修事業部 (03-5217-2326)



「第8回 再発防止に関する報告書」の公表

(産科医療補償制度運営部)

産科医療補償制度では、本年3月に「第8回 再発防止に関する報告書」を公表しました。本報告書では、テーマに沿った分析として、「遷延分娩について」、「胎児心拍数陣痛図の判読について」を分析しました。また、「再発防止委員会からの提言」が産科医療の質の向上に活かされているか、その動向を把握するために、「産科医療の質の

向上への取組みの動向」を取り上げました。 加えて、本制度創設の年である2009年に出生した児の原因分析報告書がすべて公表されたことから、2009年に出生した児についても分析を行いました。

また、より読みやすく分かりやすい報告書となるよう、テーマに沿った分析では、今回の分析結果や考察、提言のポイントなどをまとめた「総括」を設けるなど、構成の見直しを行いました。



Mindsのポスター・リーフレットのご案内 (EBM医療情報部)

EBM普及推進事業 (Minds) では、診療ガイドラインやその関連情報を紹介するMindsガイドラインライブラリ (https://minds.jcqhc.or.jp/) を運営しています。この度、Mindsガイドラインライブラリの概要を紹介するポスターとリーフレットを新たに作成しました。本号に実物を同封していますので、病院内等に掲示していただけますと幸いです。追加をご希望の際はメー

ル (minds.help@jcqhc.or.jp) でお問い合わせください。また、以下のURLにてPDFデータを公開していますので、ぜひご自由にお使いください。



https://minds.jcqhc.or.jp/s/about_us_org_intro





Minds Q & A

Minds

ポスター

リーフレット

報告書、医療安全情報の公表

(医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、2017年10月~12月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を取りまとめた第52回報告書を3月29日に公表しました。

また、以下の医療安全情報を提供しました。

- ○No.136 「2017年に提供した医療安全情報」(3月)
- ○No.137 「ホットパック使用時の熱傷 | (4月)

詳細は、ホームページをご覧ください。

http://www.med-safe.jp/

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、2017年7月~12月に報告いただいたヒヤリ・ハット事例を集計した第18回集計報告を3月29日に公表しました。

詳細は、ホームページをご覧ください。

http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/



No.136 (1ページ目)



No.137 (1ページ目)

国際認定 (IAP) の更新

(総務部)

医療の質・安全の向上に関する事業を安定して実施していくためには、第三者評価機関として自らの組織体制についても、国際的な水準に照らし合わせて質を高めていく必要があります。そこで、評価機構は2013年度に続いて2017年度もISQuaが実施する国際認定(IAP)の組織管理および評価項目を受審し、認定を更新しました。引き続き、受審を通じて把握した課題について継続的な質改善活動を進め安定的な事業運営を行っていきます。





各事業のビジョンと今年度の事業計画



理事長 河北 博文



^{副理事長} 松原 謙二



^{副理事長} 相原 佳子



専務理事 上田 茂

評価機構は、中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与することを理念としています。

また患者・家族、医療提供者等すべての関係者と信頼関係を築き、協働し、どこにも偏らず公正さを保つことをその価値と考えています。

今年度、評価機構では、医療の質の向上や医療安全に資する事業を以下のように展開してまいります。

3rdG:Ver.2.0の適切な 運用に向けて



執行理事 (評価事業推進部・ 評価事業審査部(兼) 教育研修事業部担当) 橋本 廸生



執行理事 (評価事業審査部担当・ 評価事業推進部(兼))

長谷川 友紀

病院機能評価事業の現況と計画

評価機構では、平成30年3月現在、2,189病院を認定しており、長期的には、病院における質改善文化を定着させることを目的として3,000病院の認定を目指しています。

受審準備に関する病院支援の体制として、昨年より導入した事務局の地域担当制を確立し、各種支援メニューを拡充することにより、継続的な病院の改善支援を従前にも増して強化します。

また、審査・評価という一時点の関わりだけで

なく、継続的な病院機能改善の支援の一環として「患者満足度・職員やりがい度活用支援」プログラム提供を、本年度より本格的に開始しました。満足度調査支援システム、ベンチマークデータの提供、活用支援セミナーの開催により、継続的に指標を取り続け、課題を発見し、改善を図る一連の流れの構築を支援します。

病院機能評価に関する研究開発

平成30年4月より機能種別版評価項目3rdG: Ver.2.0の運用を開始しました。6つの機能種別 (一般病院1、一般病院2、リハビリテーション病 院、慢性期病院、精神科病院、緩和ケア病院)の 評価項目および評価方法について一部見直しを 行ったほか、特定機能病院・大学病院本院等を対 象とした機能種別「一般病院3」を新設しました。 また、付加機能(救急医療機能、リハビリテーション機能(回復期))について、より充実した機能を 評価できるよう平成31年度の運用開始に向けて、 改定を予定しています。

「個への教育」 のための環境整備の強化

執行理事 (教育研修事業部担当) 橋本 廸生

「医療の質」の向上、医療施設における継続的な質改善活動を実現するためには、その組織に所属する個人が必要な能力を身につけ発揮することが欠かせません。評価機構では、病院機能評価・組織全体への支援のみならず、個の医療者が、必要や責任に応じて適切な教育プログラムを選択でき、かつ、それぞれの環境や立場において十分に役割を果たすことができるよう「個への教育」のための環境整備の強化を進めていきます。

継続的な学習体制の提供

現在、医療機関のマネジャー層や現場スタッフを対象に「医療クオリティマネジャー養成セミナー」、「医療対話推進者養成セミナー」、「医療安全マスター養成プログラム」を開催しており、これらのより充実したプログラム運営を行っています。今後さらに、医療機関の人材育成をより多面的に支援するため、副院長や看護部長などを対象とした病院管理者向けの研修の開発も行います。また、セミナーを修了された方々に継続的な学びの場を提供すべく、学習コンテンツの充実を図り、各種研修と組み合わせた効果的な運用を目指します。

平成30年度から、「医療クオリティ マネジャー」 の認定・更新制度を導入し運用を開始します。

認定病院患者安全推進協議会の今後の展開

認定病院患者安全推進協議会は、認定病院の 有志が主体となり、患者安全の推進を目的として 2003年に組織化された協議体です。現在は認定 病院の約6割にあたる約1400病院が会員となり、 活動を展開しています。平成29年度は①薬剤安全部会、②検査・処置・手術安全部会、③施設・環境・設備安全部会、④教育プログラム部会、⑤ジャーナル企画部会の5つの部会の活動成果を会員病院へ還元するために、セミナー・フォーラムの開催やジャーナルの定期発行を行いました。

また、提言「院内自殺の予防と事後対応」の発信や「施設環境から考える安全対策事例検索サイト」の公開を行いました。さらに、患者安全推進ジャーナルでは、第50号の特別記念号として、「これまでの医療安全、これからの医療安全」という特集を組み発行しました。新たな企画として、おひとりさま医療安全管理者(ワンオペ)向けのセミナーや鎮静ハンズオンセミナーなどを開催しました。平成30年度も継続して開催します。

平成30年度の協議会活動に向けて

認定病院患者安全推進協議会では、部会・検討会の活動成果や、全国各地域で積極的に患者安全に取り組んでいる施設の状況などを、セミナーやジャーナル等を通して、全国の会員病院に還元していきます。また、各地域の会員病院も参加しやすいように地方でのセミナー開催を計画的に行い、今後の協議会活動の活性化と共に全国の患者安全の推進を図ってまいります。

産科医療補償制度 制度発足から10年目を迎えて



執行理事 (産科医療補償制度運営部担当) 産科医療補償制度事業管理者 鈴木 英明

産科医療補償制度の現況

産科医療補償制度は、平成21年1月に発足してから今年で10年目を迎えました。平成30年3月末現在、補償対象者数は累計で2,312件となり、また1,751事例の原因分析報告書を児・保護者と分娩機関に送付しました。

補償申請促進に関する周知

本制度の補償申請期限は、児の満5歳の誕生日であることから、補償申請が出来なくなる事態が生じないよう、児の保護者等に制度の内容をお伝えするための周知を行います。具体的には、全国の医療機関、障害児通所・入所施設、自治体等へチラシ・ポスターを送付するなどの取組みを継続的に行います。

審査・補償の実施

適正かつ円滑な審査体制および迅速な補償金 支払体制を維持します。また、平成27年1月の制 度改定により2つの補償対象基準が並存している ことから、児の出生年に応じた適正な審査が行わ れるよう、引き続き審査体制の強化を図ります。

原因分析の実施

原因分析委員会・部会の安定的かつ効率的な 運営に努め、報告書の質および均質性を維持した 上で、原因分析報告書作成業務のさらなる迅速化 を図ります。また、原因分析に対する評価等を把 握する目的で、児の保護者や分娩機関を対象に アンケートを行います。

再発防止の実施

「第9回 再発防止に関する報告書」を取りまとめる予定です。また、再発防止に関する報告書の活用状況を把握する目的で、本制度に加入している分娩機関を対象に再発防止に関するアンケートを行います。

診療ガイドラインのさらなる 進化に向けて



執行理事 (EBM医療情報部担当) 山口 直人

EBM普及推進事業 (Minds) は厚生労働省委託 事業として運営されており、5ヵ年事業の3年目を 迎えます。Mindsでは、診療ガイドラインを「患者 と医療者の意思決定を支援するために最適と考えられる推奨を提示する文書」と定義し、診療ガイドラインの普及、推進に取り組んでいます。

平成30年度は、診療ガイドライン作成者に対する新たなプログラムとして「ガイドラインプロフェッショナル養成講座」を開始します。また、これまでは書籍や論文等として完成・発行された診療ガイドラインを評価・選定していましたが、それに加え、最終原稿の段階での評価(公開前評価)に取り組みます。さらに、診療ガイドライン作成過程への患者・市民参加を支援するための研修会を行います。このように、常に進化している診療ガイドラインに合わせた支援を提供していきます。

また、診療ガイドラインの活用促進をさらに発展させるために、QI(質指標)を用いて、エビデンスに基づいた推奨の遵守状況を可視化します。これによって、診療ガイドラインがどのくらい活用されているか評価することができます。

このように、今年度も診療ガイドラインに関する 総合的な事業を展開し、医療の質向上に貢献でき るよう取り組んでいきます。

情報の共有による医療安全の 推進



執行理事 (医療事故防止事業部担当) 後 信

医療事故防止事業部について

医療事故防止事業部は、医療事故の発生予防 および再発防止を目的として、医療機関から医療 事故情報とヒヤリ・ハット事例を収集する医療事 故情報収集等事業と、保険薬局からヒヤリ・ハット事例を収集する薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業を運営し、多くの事例を分析して情報を 提供することで医療の安全を高める活動を行います。これらの事業は、海外からも注目されており、その成果を国内外の会議や学会で発表しています。

医療事故情報収集等事業

医療事故情報収集等事業の参加医療機関は、 1.479施設となりました(平成30年3月現在)。医 療事故情報の報告件数は年々増加し、平成29年 には4.095件の報告がありました。これは、医療事 故を本事業に報告して全国の医療安全に役立てる ことへの理解が進んでいることのあらわれと考え ています。それらの事例をテーマ毎に分析し、報 告書で公表しています。また、特に周知すべき情 報を医療安全情報として作成し、全国の約7割の 医療機関に毎月ファックスで配信しています。ホー ムページでは、テーマごとの分析内容や医療安全 情報の閲覧、報告された事例の検索が可能であり、 どなたでもご覧いただけます。医療関係者や研究 者、医薬品や医療機器の製造販売を行う企業の 関係者、行政関係者、そして国民の皆様に、これ らの情報を一層ご活用いただけるように、周知し ます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

薬局とヤリ・ハット事例収集・分析事業は、参加薬局が17,000施設を超えました(平成30年3月現在)。報告された事例の集計・分析結果を集計報告および年報で公表しています。また、報告された事例の中から、特に広く共有することが必要であると思われる事例を「共有すべき事例」として公表しています。薬局や薬剤師に、地域の皆さまのかかりつけとしての機能が求められる中で、薬局の医療安全の向上に有用な情報を提供します。さらに、医療機関で発生した処方の誤りを薬局で発見し、薬局が医療機関にそのことを確認する疑義照会に関する事例の報告が年々増えています。その分析により、医療機関と薬局との連携の重要性や、連携をうまく行うためのポイントを学ぶことが出来ます。

その他事業 事業計画







執行理事(国際担当)今中 雄一

中立的・科学的な第三者機関として医療の質・ 安全の向上を支援するという評価機構の目的を実 現するため、以下の三点に取り組みます。

人材の育成と活力ある職場づくり

事業の発展を支える強い組織を実現するよう、 人材の育成に注力します。職員の学習の機会を増 やし、自律的で継続的な学習の文化を組織に根付 かせるとともに、明るく活力のある職場を作るため に、一層戦略的な人材育成を行います。

広報の充実

昨年度に引き続き、ニューズレターや、webサイト・フェイスブックページ等の広報などにより、国内外の幅広い関係者との連携を図ります。また、評価機構内外のデータ収集、分析活用なども含め社会に対する情報発信について検討します。

国際連携

ISQuaの教育プログラム (ISQuaフェローシップ)と連携して日本語および英語でオンラインセミナーを開催します。また、9月にマレーシアで開催されるISQua国際学術総会への参加などを通じて、諸外国における医療の質・安全の取り組みに関わる情報を積極的に収集し、評価機構の各種事業に活用することにより、日本の医療の質・安全の向上に資する情報を発信します。さらに、Joint CommissionやISQuaとの一層の連携およびIAPの活用などを通じた組織体制の強化にも取り組みます。

Information

各イベントの申し込み方法、詳細については評価機構のホームページのイベント情報を ご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

https://jcqhc.or.jp/ 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

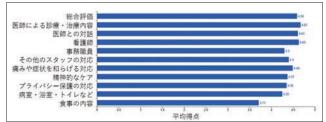
■患者満足度・職員やりがい度調査活用支援プログラム 参加募集中です

平成30年4月より、評価機構では「患者満足度・職員やりがい度活用支援」プログラムの提供を本格的 に開始しています。

本プログラムは、医療の質の重要な構成要素である患者満足度、および病院の内部顧客である職員の「やりがい度」(満足度)を測定し、その結果を医療の質向上の取り組みに活用できる環境を提供することを目的としています。満足度調査支援システム、ベンチマークデータの提供、活用支援セミナーの開催により、継続的に指標を取り続け、課題を発見し、改善を図る一連の流れの構築を支援します。提供メニューの詳細につきましては、病院機能評価事業ホームページの「病院への支援 > 患者満足度・職員やりがい度活用支援」よりご覧ください。病院内の継続的な質改善サイクルの構築のためにお役立てください。



ベンチマークシステム:職員やりがい度 総合評価結果表示イメージ



満足度調査支援システム:入院患者満足度 調査結果表示イメージ

イベント情報 5月~9月

5月	19日	第1回地域フォーラム(北里)(PSP)
	24日	第1回病院機能改善支援セミナー(福岡開催)
	31日	医療対話推進者養成セミナー 導入編 日程1
6月	30・1日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編 日程A
7月	10日	第2回病院機能改善支援セミナー(東京開催)
	7・8日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編 日程B
	18・19日	第1回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)
8月	3・4日	医療対話推進者養成セミナー 基礎編 日程C
	24・25日	第1回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)
9月	13・14日	第2回医療クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)

詳細は順次掲載されるホームページをご覧ください。



今号では事業計画について特集しました。評価機構では、この事業計画にもとづいて、病院やその他の医療提供施設が質の高い医療サービスを継続的に提供できるよう、評価機構の専門性と総合力を発揮し支援してまいります。

今年度もご愛読よろしくお願い申し上げます。

評価機構

NEWS LETTER 2018 年 5 月 1 日発行 (奇数月 1 日発行)

発行責任者:河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル TEL: 03-5217-2320 (代) / (編集: 総務部情報企画課) 03-5217-2320

https://jcqhc.or.jp/ e-mail:info@jcqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます